

# 平成30年 第4回定例会 一般質問

質問1 行政改革の推進について  
質問2 大字表記の廃止について



野村 光宣 議員

## 質問1

行政の事業全般について、点検すべく行政改革推進委員会は幾久しく開催されていないが、年1回は開催し、それを当初予算に反映させるのが本意と考えます。町長はどのようにお考えでしょうか。

## 答弁 (町長)

行政改革は、平成7年度策定の「大野町行政改革大綱」で、行政組織の機構改革、庁内事務事業の見直し、職員の定員管理及び適正化、行政サービスの向上のための情報化を進めてきました。

また、「大野町行政改革大綱・集中改革プラン」では、事務事業の整理合理化、経費節減、定員管理及び給与の適正化など効率的な行財政の基盤整備、自治体経営に努めてきました。

直近では、平成24年度の開催以降未開催ですが、社会環境が今後変化すると予想される中、事務事業の検証と限りある行政資源を効果的に住民サービスに結びつけられるよう行政運営を進めることが、持続可能なまちづくり、総合計画に掲げる将来像の実現に必要不可欠であると考えています。

今後も、町民の皆様が将来にわたって住みやすいと実感できるまちづくりを目指し、常に改善・改革を念頭に置きながら、行財政改革に関わる重要な審議案件がある時に、委員会を開催したいと考えています。

## 質問2

住所表記に『大字』を使用しているのは、県下21町村で当町を含めて4町村だけだが、煩わしいとか田舎っぽい等という意見がある。いっそのこと大字を廃止したらどうかと思うが、町はどのようにお考えでしょうか。

## **答弁（総務部長）**

現在までの検討状況ですが、メリットは、住民の方々が諸手続等で住所を記載する際に簡単になるということです。

デメリットは、住所変更をしますとほとんどの書類が次回更新時に新しく修正更新されますが、早期に必要な方は、各種免許証等の住所変更手続きを行う必要が生じます。また、瀬古区や松山区などの小字が存在する地区では、小字を取ることによって大野町大字瀬古小字瀬古が、大野町瀬古瀬古と地名が重複する場合や同じ地番が複数存在することとなり、どちらかの地番を変更する必要があります。

これまでに大字表記を無くした事例を調べますと、市町村合併などで必然的に住所表記を変えざるを得ないと実施したケースが見受けられます。

また、大字表記は東京都や名古屋市などでも現存しており、郵便も大字表記が無い場合でも、通常どおり郵送されています。

特に問題な点は、名称地番の変更があり得る地域の合意形成が必要です。

また、この地域からの直接的な要望を聞いていないため、方法や対策を調査するにとどめています。

よって、現状ではすぐに大字表記を無くすことは考えていませんが、「小字の存在する地域においてどうするのが望ましいのか。」を引き続き研究してまいりたいと考えています。

- 質問 1 観光元年にあたっての公共サイン整備について  
質問 2 6次産業化について  
質問 3 東海環状自動車道（仮称）大野・神戸インター  
チェンジ周辺の街づくりについて

宇野 等 議員



### 質問 1

公共サインの整備計画の進捗状況と今後の取り組みについて、伺います。

### 答弁（町長）

現在、町では道の駅開駅の今年度を「観光元年」と位置付け、来年度予定の東海環状自動車道（仮称）大野・神戸インターチェンジの開通と併せ、観光によるまちづくりを進め、町の活性化に繋がりたいと考えています。また、まちづくりを進めていく中で、町を訪れた皆様や町民の皆様に、町の見どころや文化財、公共施設などをわかりやすく案内する公共サイン整備の必要性を私も感じているところであり、第六次総合計画のリーディングプロジェクトのひとつ「おおの観光PRプロジェクト」の中に「大野町サイン整備事業」を盛り込み、取り組んできました。

進捗状況は、平成27年度策定の「大野町道の駅からはじまるまちづくり計画」の中で、「施設・サイン等のデザイン戦略」を立案し、「観光関連サイン」「スポーツ・健康関連サイン」「防災や地域住民との協働サイン」の3種類のサインについて、基本的デザインの方針を決定しました。

平成28年度には、この計画と戦略を踏まえ、「観光担い手育成プロジェクト」の中で「公共サイン整備計画」を策定し、大野町への来訪者や町民にとってわかりやすい観光・誘導サインを目指した公共サインのデザインや設置場所、材質など基本構成を定め、サイン整備の実施設計を行いました。

平成29年度から平成30年度にかけ、道の駅整備に併せて県の補助金を活用し、大野町をはじめとした揖斐郡や西美濃地域の見どころや名所を案内する総合的な観光案内サインを道の駅に設置するとともに、野古墳群や北岡田家住宅、揖斐二度ザクラなどの文化財やバラ公園などに説明を盛り込んだ案内サインを設置したところです。

さらに来年度には、東海環状自動車道（仮称）大野・神戸インターチェンジ出口付近に、「ようこそおいでくださいました」の気持ちを込めて町の主要施

設や観光名所を案内する「お出迎えサイン」の整備を予定しています。

今後は町の玄関口となる、道の駅やインターチェンジからバラ公園やレインボースタジアム等への行き方を示すサインについても、県など道路管理者と協議しながら整備を進めていきたいと考えています。

子供から高齢者まで、来訪者だれもがわかる公共サイン整備を実施し、交流人口の増加や観光資源の回遊性の向上に繋げていきたいと考えています。

## 質問 2

6次産業化への支援、その進捗状況と今後の取り組みについて、伺います。

### 答弁 (町長)

6次産業とは、加工・販売の多方面において、様々な工夫により地域資源の付加価値を高める方法であり、当町の農産物をPRするとともに、農家の所得向上において極めて重要であると考えています。

当町では、農業は町の基幹産業であることからパレットピアおおのの開駅に向けて、地域資源を活用した6次産業化や、農商工連携を活用した、柿加工品などの新たな特産品開発に取り組んできました。

始めに、6次産業化へのきっかけづくりとして、平成27年度に「全国柿のお菓子大試食会」を開催し、同時に岐阜県6次産業化サポートセンターによる相談会や講演会を実施しました。

その結果、かき振興会女性部では柿ジャム、柿チップや、公益財団法人岐阜県産業経済振興センターの岐阜県農商工連携ファンド事業を活用した柿バターや柿ゼリーなど新たな商品が生まれ、販路拡大と町をPRするという効果も生まれました。また、6次産業化に取り組もうとする農業者に対し、商品開発や加工機器などを整備する国の補助金は、通常3分の1ですが、当町が事業者支援のため、6次産業化等に関する取組方針及び目標を掲げた6次産業化戦略・構想を定めることにより、補助率が2分の1となり、国庫補助金をより有利にしています。

今後は、6次産業化で開発された商品をパレットピアおおのにて全面的にPRし、農業者や民間事業者が自由な発想で商品開発を行っていただけるよう、国・県と連携して支援事業の啓発に努め、JA・県6次産業化サポートセンターと情報共有しながら、事業計画の相談や農産物の調達、販路の開拓を進めます。また、やる気があり具体案を策定した農業者や事業者に対して、加工

所等必要な施設の整備や経営に対する支援、そして食品営業許可等や知的財産にかかる商標登録などの関係機関への手続きについても、全面的にバックアップします。

### 質問 3

インターチェンジ周辺の街づくりに関する取り組み状況について、伺います。

### 答弁 (町長)

東海環状自動車道の西回りルートは、全線開通に向けて工事が進められ、(仮称)大野・神戸インターチェンジから大垣西インターチェンジ間 7.6km については、2019 年度の開通見通しが、また、(仮称)高富インターチェンジから(仮称)大野・神戸インターチェンジ間の延長 19.2km でも、用地買収、橋梁・トンネル工事が実施され、2024 年度の開通見通しが示されました。

これによって、大野町の新たな玄関口となる(仮称)大野・神戸インターチェンジの開設を町の地域振興に活かすには、道の駅や工業団地の開発に加え、インターチェンジ周辺のまちづくりを進める必要があります。

大野町第六次総合計画や大野町都市計画マスタープランにおいて、(仮称)大野・神戸インターチェンジ周辺地域は、インターチェンジの開設にともなう広域自動車交通の利便性の向上を活かし、特定用途制限地域の利活用や用途地域指定等を検討します。また、日常生活サービス機能を有する商業施設や新たな産業、雇用の創出に資する工業施設等の立地誘導を図るため、土地区画整理事業等の実施を図り、「商業・工業複合拠点」と位置づけて、それぞれの機能が調和した土地利用を積極的に推進してまいります。

現在、大野町インターチェンジ周辺まちづくり検討会を産業建設部内に設置し、農林課、観光企業誘致課、建設課で土地区画整理事業による開発についての検討と、農林漁業との調整を図っているところです。今月には、区画整理施工地区と土地利用計画、スケジュールについての原案の取りまとめにかかります。

来年度にはこの原案を基に、庁内に構想研究会を発足させ、地元への説明をはじめたいと思います。

(仮称)大野・神戸インターチェンジ周辺地域は、西濃用水第二期事業及び農村振興総合整備事業おおの地区の受益地となったことにより、その事業完了

後8年は、農業振興地域から除外することができません。そのため、農業振興地域から除外することができる2024年度までに土地区画整理事業等の事業認可を受けられるよう、来年度から土地区画整理事業調査を国の助成を受けて進めてまいりたいと考えています。基本構想の実現方策の検討や現況測量、事業計画案の作成、換地設計の準備、組合設立の準備等を行い、2019年度には地元説明会を開催したいと思います。

また、2020年度には、揖斐都市計画区域マスタープランの見直しにより、町マスタープランにて位置付けをした新産業地の立地誘導を目指してまいります。

2024年度に県内にて全線開通する見込みの東海環状自動車道のストック効果が最大限発揮されるよう、取り組みを進めてまいりたいと考えています。

質問 1 学校のエアコン設置について  
質問 2 障がい者支援サービスについて

ひろせ 一彦 議員



### 質問 1

来年度夏までの小中学校エアコン設置にあたり、どのような順番で設置を推進していくのか、具体的なビジョンを伺います。

### 答弁 (町長)

近年猛暑日が増加し、また、本年4月の学校環境衛生基準の改正により、望ましい室温の基準が「17℃以上、28℃以下」に見直されました。こうした中、児童生徒の健康面や学習効率を考慮し、小中学校へエアコンの設置を進めてまいります。

エアコンの設置は、当初は国の学校施設環境改善交付金事業（以後交付金）を活用し、町内全ての学校に一斉に設置する計画でした。この場合、全ての学校への一斉設置は、財政負担を考慮すると難しく、数年に分けて設置せざるを得ない状況となります。

そこで、リース（賃貸借）方式を検討しました。リースによる設置は、初期費用を抑え費用の平準化が図られるため、単年度予算に限りがある場合でも一度に多くの学校に導入が可能となります。同時に、保守業務が含まれての契約が可能となり、突発的な修繕費等の支出が不要となります。また、リース契約は交付金の対象外となるデメリットがありますが、補助金算定根拠となる事業費は実際の実工事費ではなく、文部科学省が定める単価で算定した配分基準額と実工事費の低い数%程度の補助金額となり、財政効果が高いとはいえません。

したがって、町内全ての小中学校に一斉設置することを優先させ、リース方式による設置を進めてまいりたいと考えています。

設置は、使用頻度の高い普通教室及び既に設置してある教室・職員室等の古いエアコンの入れ替えを行います。また、スケジュールは、来年1月に実施設計を終え、議会の承認を得た上で2月中に契約を完了し、来年夏までに設置してまいりたいと考えています。

## 質問 2

「合理的配慮」としての取り組みは？ 意思疎通支援事業として、手話通訳士を配属してはどうか。職員へユニバーサルマナー検定の推進を求めます。ヘルプマークの現状と今後ヘルプカードの導入を求めます。

### 答弁 (民生部長)

障がい者への「合理的配慮」としての思いやりサービスの取り組みは、障害者差別解消法の施行に伴い、町では障がいのある方への配慮マニュアルを平成 28 年に作成し、職員に対して周知・研修を実施しました。今後も、障がい者への思いやりサービスについて、更なる推進をしていきたいと考えています。

手話通訳士の正規職員としての配属ですが、手話通訳士は、厚生労働省が認定する資格です。職員としての採用は難しいため、意思疎通支援事業を活用し、聴覚障がい者のサポートのため、手話通訳者を同行派遣しています。今後は、主催する福祉関連の講演会・研修会においても、岐阜県聴覚障害者協会等と連携し、手話通訳士や手話通訳者の派遣依頼をして参りたいと考えています。また、昨年開催した手話等普及啓発職員研修や平成 26 年度から揖斐郡 3 町で開催している「手話奉仕員養成講座」を継続し、手話奉仕員として活躍できる人材の育成と職員の研鑽に努めていきたいと考えています。

職員への「ユニバーサルマナー検定」の推進については、町職員として、障がい者支援のもと「ユニバーサルマナー」の理解、その実践について、大変重要なことであると認識しており、研修担当部局と協議し、職員の研修参加について計画していきたいと思えます。

「ヘルプマークの推進」は、「合理的配慮」として有効な施策であり、配慮が必要となったとき、周囲に伝えることのできる大切な手段でもありと考えています。町窓口での配布状況は、平成 29 年度 31 枚、平成 30 年度 11 月末で 71 枚の合計 102 枚となっており、町身体障害者福祉協会会員の方には、協会を通じて配布いただいています。

「ヘルプカード」の導入には、第三者の円滑なサポート、適切な支援を行うための有効なツールと考えています。町では、まず、県が推進しています「ヘルプマーク」の周知啓発を薦めてまいりたいと考えています。

質問 1 小・中学校の統合について

質問 2 風しん対策について



井上 保子 議員

### 質問 1

学校統合は、地域の実情を踏まえ設置者である市町村が判断すべきものですが、様々な観点を総合的に検討する必要がある難易度の高い課題です。少子化に対応した学校教育について考えるには、学校統合も必要になってくると思いますが、ご所見を伺います。

### 答弁 (町長)

来年度、学校教育法施行規則に定める 12 学級以下の、いわゆる小規模校は、大野分校を除いて、小中学校 8 校中 6 校となります。

学校では、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、社会性や規範意識を身につけることが重要です。このような教育を行うためには、一定規模の児童生徒集団が確保されていることが望ましいものと考えています。

しかし、小規模校では、教職員と児童生徒との人間的なふれあいや、個別指導を含めたきめ細やかな指導が可能であること、学年を超えた交流が容易に行え全校的な教育活動が生み出しやすいことなど多くの利点があります。こうした利点を最大限に生かした教育の実現を図ることが学校の責務と考えています。

県下における小中学校の統合は、ここ 5 年間で 7 校で行われました。この中で比較的スムーズに統合が進んだ学校は、保護者の複式学級での子どもの学びに対して危惧する気持ちに、地域住民の皆さんからの理解と賛同を得て、校区住民の意思統一が図られていました。

一方、地域の意見がまとまらないため、保護者が他の校区に住所変更をされた結果、生徒が激減して、やむを得ず統合に踏み切った学校もあります。

統合の 1 つの目安に、今後、更に少子化が進んだ場合の「複式学級の設置」がありますが、小中学校の統合は行政主導ではなく、地域の方々や保護者の皆様の思い、願いをもとに進めるべき事と考えています。

したがって、当面、統合に向けた動き出しはできないものと考えています。

## 質問 2

今年の風しん患者は、昨年の約 22 倍に達していると言われています。自治体によっては、検査や予防接種の助成制度を行っています。大野町では風しん対策について、どのようにお考えですか。

## 答弁（民生部長）

今年 8 月、厚生労働省から全国的な感染の拡大の可能性を示唆する注意喚起がありました。感染者の多くは 30 代から 50 代の男性で、過去に予防接種を受けていない世代と報告されています。県内では、7 月末から現在に至るまでに 10 名の方の感染が確認されています。妊娠初期に風しんにかかると、生まれてくる赤ちゃんが、目、耳、心臓などに「先天性風しん症候群」という病気にかかる可能性があります。

県では、無料で風しん抗体検査を実施しています。これまで対象者は妊娠を希望する女性、妊婦の夫又は同居者に限られていましたが、本年 12 月から、30 歳から 59 歳までの男性も対象者となりました。この検査で抗体のない方は、風しんに感染する可能性が高いため、有効な予防法としてワクチン接種が勧められています。

現在、町では妊娠を希望する女性と、風しんの抗体がない妊婦の夫に、無料で風しんワクチンの予防接種を実施しています。町としても県が実施した無料風しん抗体検査の対象者拡大に併せ、医療機関と調整を行い、体制整備が整い次第、県が実施した検査により、ワクチン接種が必要な 30 歳から 59 歳までの男性を対象者に、無料のワクチン接種を実施してまいります。